



高潮・洪水被害を防ぐ！

松村川防潮水門・排水機場が完成

目次

市長就任のあいさつ	2
松村川防潮水門・排水機場完成	3
地域見守り運動	4
高砂市民病院からのお知らせ	5
福祉医療費助成制度	6～7
子育て支援室からのお知らせ	8～10
「夢の代」補助金 交付対象事業決定	11

環境政策課からのお知らせ(各種補助事業)	12
エコクリーンピアはりまからのお知らせ	13
住まいの耐震化を進めましょう	14～15
じんけん通信「あけぼの」	16～17
情報けいじばん	18～24
3月のスナップ	25
5月の健診・相談・救急医	26～27

松村川防潮水門・排水機場完成

治水対策課 ☎443-9036

鹿島川・松村川流域では、たびたび浸水被害に見舞われてきました。



昭和51年台風第17号

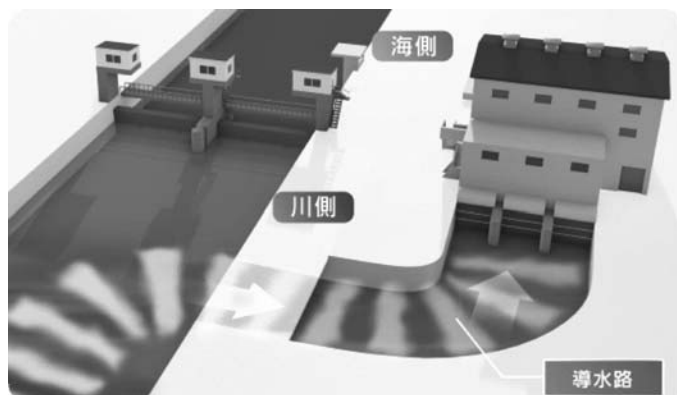


平成23年台風第12号

平成23年に発生した台風第12号と同等の降雨に対して、床下浸水を解消する松村川防潮水門・排水機場が令和6年3月に完成しました。



防潮水門・排水機場の役割



▶ 高潮を防ぐ！

防潮水門により、高潮が松村川に逆流するのを防ぎます。その際、洪水は排水機場のポンプで強制的に海側に排水します。

▶ 洪水被害を防ぐ！

台風などの大雨時にポンプが稼働し、河川の水位を下げます。

市長就任のあいさつ

あなたと創る未来の高砂

～「笑顔あふれるまち 高砂」をめざして～

このたびの市長選挙におきまして、市民の皆さまの支援を賜り、引き続き高砂市長として市政運営を担わせていただくことになりました。皆さまの負託にお応えし、市政のかじ取り役を担う、その職責の重さに身が引き締まる思いであります。

選挙期間中には、多くの市民の皆さまから直接、ご意見をいただきました。行政に対する大きな期待を深く感じたところです。改めて初心にかえり、市民の皆さまのご協力や、団体、事業者の皆さまとの連携を大切に、市の発展と市民一人一人の笑顔があふれる「高砂のステキな未来」というゴールを目指してまいります。



最重要課題である高砂市民病院の再生については、高砂市民病院将来構想に基づき、市民の皆さまに寄り添った医療を提供する「面倒見のいい病院」を目指して、職員とともに取り組みます。そして、引き続き医師確保に取り組んでいきます。

また、来たるべき災害に対応できるよう、ハード、ソフトの両面から防災力の強化に努め「災害に強いまち」をつくっていきます。

そして、不登校児童・生徒の支援、教育施設の改修、総合運動公園の整備など、子育て・教育の支援や、地域活動・文化交流活動の活性化、高齢者の移動支援・障がい者の相談機能などの福祉施策の充実、公共交通の利便性向上、ゼロカーボンの推進など、イキイキ・ワクワクするまちづくりを進めてまいります。

市制70周年を迎え、皆さまと創る未来の高砂市が「笑顔あふれるまち」となるよう、最大限の努力をいたす所存であります。

市民の皆さまには、なお一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

高砂市長
都倉達殊

高砂市民病院からのお知らせ

「けんしん」受けていますか？

高砂市民病院 ☎442－3981



健診と検診、どちらも「けんしん」と読みますが、違いを知っていますか？

「健診」は健康状態を調べて病気を予防する健康診断のことであり、「検診」はがんなどの特定の病気や臓器を対象とし、早期発見するための検査です。健診は一次予防、検診は二次予防になります。

特定健診は、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に的を絞った健診です。内臓脂肪の蓄積を把握することで、糖尿病、高血圧症、脂質異常症などの生活習慣病の予防を図ることを目的としています。

市民病院健診センターでは、特定健診と各がん検診などを同日に受けることもできます。

特定健診、後期高齢者健診、健診30

基本項目		わかること
身体計測	身長、体重、BMI、腹囲	内臓肥満
血圧測定	血圧	高血圧の有無
脂質	中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール	脂質異常症
		動脈硬化
肝機能	AST (GOT)、ALT (GPT)、γGTP	肝障害
代謝系	空腹時血糖、ヘモグロビンA1c	糖尿病
腎機能	血清クレアチニン、e-GFR、尿検査	腎障害
貧血検査	赤血球数、血色素量、ヘマトクリット値	貧血

がん検診・その他の検診

項目		内容
がん検診	胃がんリスク	血液検査(ピロリ菌・ペプシノゲン)
	大腸がん	便潜血反応検査
	結核・肺がん	胸部エックス線直接撮影、 かくたん 喀痰検査、アスベスト健診
	子宮がん	子宮頸部細胞診（有料オプション：超音波）、子宮頸・体部細胞診（医師が必要と認めた人のみ）
	乳がん	マンモグラフィ（2方向）（有料オプション：超音波）
	前立腺がん	血液検査（PSA）
その他	肝炎ウイルス	血液検査（B型・C型肝炎）
	骨粗しょう症	簡易骨強度測定（超音波）、骨密度測定（DEXA法）

電話による予約制です。受診券、お守りカードが手元に届いてから予約してください。詳しくは、市民病院ホームページをご覧ください。

問い合わせ先 市民病院健診担当 ☎442－3981（代表）

受付時間

月・火・木・金曜日 8時30分～12時30分、13時30分～16時
水曜日 8時30分～12時、13時30分～16時

「看護の日」のイベント

さあ、看護の未来を、見つけにいこう。

フローレンス・ナイチンゲールの誕生日である5月12日は「看護の日」に制定されています。イベントを開催しますので、ぜひお立ち寄りください。

と き 5月10日(金) 9時30分～12時

ところ 市民病院玄関ホール

内 容 血圧、看護相談、健康相談、介護用品の展示など

地域見守り運動

地域福祉課 ☎443－9026

安心して地域で暮らせるまちづくりの推進を目的に、援護が必要な高齢者などの適切な支援と、災害時の要援護者の救援活動に備えるために行う、民生委員・児童委員、福祉委員などによる地域での見守り活動です。

■要援護者実態調査 ※ 調査を受けるためには、事前に本人の同意が必要です。

地域見守り運動の一つである要援護者実態調査は、援護が必要な高齢者などを把握するため、例年、調査員（民生委員・児童委員、福祉委員など）が対象者宅を訪問するなどして聞き取り調査（9月上旬～11月下旬）を行うものです。

この調査で確認された情報は、災害発生などの緊急時に要援護者の救援活動に備え、地域での避難行動や避難支援に必要な情報として活用します。

◇要援護者実態調査の対象者

- ①70歳以上のひとり暮らし高齢者
- ②75歳以上の高齢者二世帯
- ③18歳以上の身体障がい者（内部機能障害を除く身体障害者手帳1級または2級）
- ④18歳以上の知的障がい者（療育手帳A判定）
- ⑤その他見守りが必要な人

※ 新たに調査対象となる人、前年度に同意を得られなかった人には、郵送による同意確認（4月下旬～6月上旬）を行いますので、ご協力をお願いします。

避難行動要支援者の個別避難計画の作成

地域福祉課 ☎443－9026
危機管理室 ☎443－9008

災害発生時の避難支援体制づくりを推進するため、避難行動要支援者の個別避難計画の作成を進めています。

この計画は、避難支援をする人や、避難時に避難先で必要なものなどをあらかじめ定め、避難を円滑にするものです。計画作成には、地域の協力が不可欠となっています。

■計画作成までの流れ

ステップ①

避難行動要支援者の調査
民生委員・児童委員などが行う要援護者実態調査と合わせて実施



ステップ②

避難行動要支援者の名簿登録
ステップ①の調査で本人同意が得られた人を名簿へ登録



ステップ③

名簿により自主防災組織（自治会など）と避難支援等関係者が連携して個別避難計画を作成
※ 名簿に登録された避難行動要支援者と避難支援関係者に対し、地域の自主防災組織（自治会など）から連携または協力を依頼します。

福祉医療費助成を受けている人へ



福祉医療費助成制度 該当する人は申請を

国保年金課医療係 ☎443-9021

福祉医療費助成制度は、下記の対象者が医療機関で受診したとき、医療費のうち保険診療の自己負担額を助成する制度です。（他の公費助成を受けている分は対象外）
該当する人は、国保年金課まで申請してください。
医療機関にかかるときは、健康保険証（オンライン資格確認は除く）と医療費受給者証を必ず提示してください。

福祉医療費

受給者証の更新

現在交付している福祉医療費受給者証の有効期限は、6月30日(日)です。
下記に該当する人が引き続き医療費助成を受けるためには、更新手続きが必要です。対象者には、5月中旬から6月上旬までに更新の申請書を送付します。
7月1日からの資格認定を希望する人は、必ず更新手続きをしてください。更新の手続きをしない場合は、6月30日で資格を失うこととなります。
申請方法 申請書に必要事項を記入の上、直接または郵送で国保年金課医療係（〒676-8501 荒井町千鳥1-1-1）まで
※ 市で受給資格（加入医療保険、所得障害等級など）が確認できる人は、更新手続きが不要です。所得判定の上、6月末に新受給者証を送付します。
※ 新受給者証の交付が7月1日に間に合わない場合があるので、早めに申請してください。
※ 記入漏れや書類の不備があった場合は、申請書を返戻します。

更新手続きが必要な人	申請期間	持ち物
ひとり親家庭等医療の受給者	～6月3日(月) 8時30分～17時15分 ※ 土・日曜日を除く	◇医療費助成更新申請書（5月中旬に送付） ◇医療費受給者証 ◇健康保険証 ◇所得（課税）証明書、またはマイナンバーがわかる書類の写しと同意書（必要な人のみ） ◇児童扶養手当証書（支給停止の人は支給停止通知書）または遺族・障害等年金証書
高齢期移行医療の受給者で、受給者とその同一世帯の人が令和6年1月2日以降に転入している場合		◇医療費助成更新申請書（6月上旬に送付） ◇医療費受給者証 ◇健康保険証または後期高齢者医療被保険者証 ◇所得（課税）証明書、またはマイナンバーがわかる書類の写しと同意書（必要な人のみ）
障害者医療・高齢重度障害者医療の受給者で、次のいずれかの要件を満たす人 ◇受給者、配偶者、保護者、扶養義務者のいずれかが令和6年1月2日以降に転入している ◇配偶者、保護者、扶養義務者のいずれかが市外に住んでいる	～6月28日(金) 8時30分～17時15分 ※ 土・日曜日を除く	◇医療費助成更新申請書（6月上旬に送付） ◇医療費受給者証 ◇健康保険証または後期高齢者医療被保険者証 ◇所得（課税）証明書、またはマイナンバーがわかる書類の写しと同意書（必要な人のみ） ◇身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれか

※ 乳幼児等医療・こども医療の受給者で、扶養義務者が転入している人などは、所得（課税）証明書、またはマイナンバーがわかる書類の写しと同意書の提出が必要な場合があります。

対 象		所得制限	一部負担金	申請時の持ち物
高齢期移行医療 ID4071		あり	あり	◇健康保険証 ◇介護保険被保険者証（介護認定の確認が必要な人のみ）
障害者医療 ID4099 高齢重度障害者医療 ID4097		あり	あり	◇健康保険証または後期高齢者医療被保険者証 ◇身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれか
乳幼児等医療 ID4226 こども医療 ID4224		なし	なし	健康保険証
ひとり親家庭等医療 ID4222	母子(父子)家庭医療	あり	あり	◇健康保険証 ◇戸籍謄本（対象者の世帯全員分） ◇児童扶養手当証書または公的年金証書など（該当者のみ） ◇世帯全員・続柄記載の住民票の写し（外国籍の人のみ）
	遺児医療			

※ 次の場合、申請時に所得（課税）証明書、またはマイナンバーがわかる書類の写しと同意書などが必要です。
◇受給者、配偶者、保護者、扶養義務者のいずれか（高齢期移行医療は受給者と同一世帯の人）が令和6年1月2日以降に転入している
◇配偶者、保護者、扶養義務者のいずれかが市外に在住している

子育て支援室からのお知らせ



5月5日～11日は児童福祉週間

すきなこと どんどんふやして おおきくなあれ

こどもまんなか 児童福祉週間は、子どもの健やかな成長、子どもや家庭を取り巻く環境を国民全体で考える週間です。

児童手当について

子育て支援課
☎443-9024

児童手当の受給資格が所得要件により喪失していた人は、令和6年度の所得が上限限度額を下回った場合、改めて児童手当認定請求書などの提出が必要となります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。
(ID 5498)

令和5年度高砂市住民税均等割のみ課税世帯支援給付金（こども加算分）

子育て支援課
☎443-9024

「令和5年度高砂市住民税均等割のみ課税世帯支援給付金」を受給した子育て世帯に、18歳以下の児童1人あたり5万円を給付します。「令和5

入会説明会

ファミリーサポートセンター
☎442-0555

年度高砂市住民税均等割のみ課税世帯支援給付金」を受け取ってから1カ月程度で対象の人に案内を送送します。詳しくは、市ホームページをご覧ください。(ID 10594)

とき 5月18日(土)
10時～11時30分

ところ ユーアイ帆つとセンター

対象 子育ての援助を受けたい人（市内在住または在勤で、おおむね生後6カ月

から小学6年生までの子どもがいる人）

定員 15人

託児 定員5人（要予約）

※ 6カ月以上の子ども

しめ切り 5月16日(木)

申込方法 電話でファミリーサポートセンターまで

子育て支援センターの催し

申込方法
電話で子育て支援センター
☎442-2242まで

つどいの広場
5月の親子遊び

対象 就園前の子どもと保護者

申込期間 5月1日(水)～

電車こっこ

とき 5月9日(木)
10時～11時

ところ 子育て支援センター

定員 15組

こどもの日企画 音を楽しもう！

とき 5月20日(月)

ところ 生石研修センター

定員 50組

赤ちゃんの日

10時30分と14時30分に親子遊びを行います。

とき 5月15日(水)

10時～11時、14時～15時

ところ 子育て支援センター
対象 妊婦 おおむね1歳3カ月までの子どもと保護者
定員 各20組
申込期間 5月8日(水)～15日(水)

5月生まれの誕生会

とき 5月15日(水)
10時～11時

ところ 子育て支援センター

対象 5月生まれの就園前

の子どもと保護者

定員 20組

持ち物 お茶

申込期間 5月8日(水)～15日(水)

第1回

子育てサークル交流会

とき 5月16日(木)
10時～11時

ところ 生石研修センター

内容 リズム遊び

対象 子育てサークルの親子、子育てサークルに関心のある妊婦・就園前の子どもと保護者（市内在住の人）

持ち物 上靴、下足入れ、お茶

※ 申し込み不要

ベビーマッサージ

とき 5月21日(火)
10時15分～11時

ところ 子育て支援センター

対象 妊婦、3～12カ月の

子どもと保護者

定員 10組

持ち物 バスタオル、お茶

申込期間 5月14日(火)～21日(火)

音楽遊びとおはなし会

とき 5月22日(水)
9時45分～11時

ところ 総合体育館3階格技場

対象 妊婦、就園前の子ど

もと保護者

定員 30組

持ち物 お茶

申込期間 5月15日(水)～22日(水)

地域DEつどい

～いっしょにあそぼ～

みんなであそぼ～

申込期間 5月1日(水)～

キッズマッサージ

とき 5月14日(火)
10時～11時30分

阿弥陀地域交流センター

※ いずれも10時～11時

西部子育て支援センターの催し

申込方法
電話で西部子育て支援センター
☎451-8570まで

つどいの広場
5月の親子遊び

とき・内容

◇5月24日(金)

パフリングで遊ぼう

◇5月29日(水)

親子ふれあい遊び

※ いずれも10時～11時

ところ 西部子育て支援セン

ター

対象 就園前の子どもと保

護者

定員 各15組

申込期間 5月1日(水)～

時間のプレゼント
（一時預かり事業）

ボランティアと保育士で子

どもをお預かりします。

※ 申し込みはどちらか1日

のみ

とき 5月17日(金)・21日(火)

10時～11時30分

対象 1歳3カ月～就園前

の子ども

定員 各6人

申込日 5月10日(金)

9時～12時

申込方法 電話で西部子育て

支援センターまで

事前登録（初回のみ）

初めて利用する場合は、毎

月9日までに母子手帳、保険

証を持参の上、西部子育て支

援センターで事前登録をして

ください。

子育て支援室の相談窓口

相談名	内 容	と き	と ころ	問合先
ひとり親家庭相談	仕事や資格、生活のさまざまな悩みごとの相談	月～金曜日 9時～17時 ※ 夜間相談(要予約) 17時～19時	本庁舎2階 子育て支援課	子育て支援課 ☎443-9024
こどもホットライン	家庭環境や子育ての相談	月～金曜日 9時～17時	本庁舎2階 こども家庭相談センター	こども家庭相談センター ☎442-2260
子育て相談	臨床心理士による個別相談	5月13日(月)・27日(月) 13時～15時30分 ※ 要予約 (定員3人)		
保育施設利用者支援相談	保育施設利用に関する相談や一時預かりなどの情報提供	月～金曜日 9時～12時、13時～17時	本庁舎2階 幼児保育課	幼児保育課 ☎443-9025

◇児童虐待防止24時間ホットライン（中央こども家庭センター内） ☎078-921-9119

子どもが急に熱を出したけれど仕事は休めない…
そんなときに病児保育室をご利用ください！

子育て支援室からのお知らせ

病児保育室をご存じですか？

病気などで園や学校をお休みする子どもを、保護者に代わって保育士などが保育します。
市内には、こばやし小児科、山名クリニックの2カ所があります。また、加古川市の病児保育室も、市内料金で利用することができます。

利用方法

年度ごとに登録が必要です。いざというときに備えて、事前登録をしておきましょう。

※ 初回のみ登録料2,000円が必要

利用時間 月～金曜日 8時～18時

対象 生後6カ月～小学6年生の子ども

定員

◇こばやし小児科病児保育室
「すくすくひろば」12人

◇山名クリニック病児保育室「だっこ」6人

利用料金 2,000円（減免制度あり）

※ 別途、食事・おやつ代がかかります。

次の世帯に属する人は利用料が減免になります。

◇生活保護法による被保護者世帯 全額免除

◇市区町村民税非課税世帯 半額免除

※ 申請書の提出が必要

送迎サービス

こばやし小児科の病児保育室「すくすくひろば」では、保育所などからすくすくひろばまでの送迎サービスを行っています。

※ すくすくひろばまでのタクシー代は保護者負担

問い合わせ先

◇こばやし小児科（米田町塩市82-6）
☎434-2288

◇山名クリニック（伊保崎南9-8）
☎448-1313

公立認定こども園子育て支援事業

幼児保育課 ☎443-9025

公立認定こども園で、ふれあい保育や園庭での遊び、子育て相談を実施します。

たくさんのふれあい体験を通して仲間づくりや交流を楽しみませんか？

とき 月曜日～金曜日の週2・3回
午前中1・2時間程度

内容 親子の集い、園庭開放、子育て相談など

対象 就園前の2・3歳児と保護者

定員 2歳児15組、3歳児15組

※ 園地域の人を優先

参加費 無料

※ 内容に応じて実費負担あり

申込期間 5月14日(火)～18日(土)

申込方法 申込書に必要事項を記入の上、直接各こども園まで

※ 申込書は各こども園にあります。

高砂こども園 ☎442-0041

荒井こども園 ☎443-6701

伊保こども園 ☎447-1055

中筋こども園 ☎447-5578

曾根こども園 ☎447-0489

米田こども園 ☎432-0082

阿弥陀こども園 ☎447-5775

北浜こども園 ☎079-254-1558

公立幼稚園ふれあい保育

幼児保育課 ☎443-9025

荒井幼稚園で、ふれあい保育を実施します。園児と地域の子どもの交流や、保護者が子育てを学ぶことができます。遊びを通して、たくさんのふれあい体験を楽しみませんか？

とき 月1・2回

※ 年間15～20回程度

対象 市内在住の就園前の2～4歳児と保護者

※ 詳しくは、荒井幼稚園（☎442-1980）までお問い合わせください。

市民提案型地域協働推進事業

「夢の代」補助金

令和6年度交付対象事業決定

地域振興課 ☎443-9006

「夢の代」補助金は、市民の豊かな発想による魅力的なまちづくりを推進するため、市民が企画・提案し、実践する活動に対し、その活動費の一部を支援する制度です。

市民の皆さんから独創的で公益的な事業を提案いただき、事業計画書などの書類審査などを経て、次の各事業が選定されました。

地域活性化事業

（補助限度額50万円）

高御位山フェスティバル

福結び市実行委員会

補助額 50万円

高御位山山麓から、食文化

（マルシェ）と緑の文化（盆

裁・山野草・苔・菊・オモト

など）、舞台芸能（音楽・ダ

ンスなど）を発信する総合イ

ベントを行います。

ナチュラル・

マムプロジェクト事業

ナチュラル・マム

補助額 45万円

市内の耕作放棄地を賃借し、

兵庫県花「野路菊」を無農薬

有機農法で栽培します。野路

菊を元にしたまちづくり、市

内就労支援施設との連携によ

る就労機会の提供、経済活動

の活性化に取り組みます。

高砂市制施行

70周年記念事業

（補助限度額50万円）

高砂市制施行70周年を

「はじまり」とする共創事業

NPO法人高砂海文化21C

補助額 50万円

市制施行70周年記念事業として、江戸後期に高砂の地で

誕生した山片蟠桃と工楽松右

衛門の偉業を、未来を担う人

たちへ共創をもって伝承しま

す。

新たな魅力「高砂レトロ」

動画制作・発信事業

高砂市フィルムコミッション

補助額 50万円

市制施行70周年記念事業として、市内に残る新たな魅力

「昭和レトロ」を強調した映

像の撮影から配信までを行い、

高砂市の知名度アップと誘客

を促進します。

活動団体支援事業

（補助限度額20万円）

北観・阿弥陀フェス

北観・阿弥陀フェス

実行委員会

補助額 20万円

市制施行70周年と高砂市観光交流ビューロー北観光案内

所オープン5周年の記念イベ

ントを行うことで、高砂市北

部地域の活性化と北観光案内

所の周知を図ります。

高砂市の邦楽文化を

未来へつなぐプロジェクト

高砂市邦楽文化をつなぐ会

補助額 20万円

日本の心である邦楽文化を

未来へつなぐため、小・中・

高校生を対象に、お箏、尺八

の体験会の実施、有名奏者に

よる演奏会の開催、邦楽演奏

会への参加体験イベントを行

大崎家住宅コンサート事業

Antique house of arts 大崎

補助額 20万円

10年前に国登録有形文化財に指定された大崎家住宅に設置しているグランドピアノを活用し、有名な演奏家を招いて演奏会を行います。

高砂市民を対象に

傾聴する事業

ハーベスト

補助額 20万円

孤立し、話をする相手がい

ない、身体が不自由かつ精神

の不調で外出できない人、終

末期やグリーフ対象者、悩み

を持つ子どもや大人を対象に

傾聴を行い、支援につなげま

す。

エコクリーンピアはりまからのお知らせ

5月30日は「ごみゼロの日」
6月は「環境月間」

計画・ごみ減量化担当
☎448-5260

毎年5月30日は、「ごみゼロの日」に定められており、美化活動とともに、ごみ減量化・再資源化を促す啓発活動を実施するための記念日となっています。また、毎年6月は「環境月間」です。
ごみゼロの日・環境月間を機に、一人一人が地球環境やごみの減量・リサイクルへの関心を高め、環境に配慮した生活を心がけましょう。

食品ロスを削減しましょう！

食品ロスとは、食べ残しや賞味期限切れなどにより、まだ食べることができるのに捨てられている食品のことです。「もったいない」を意識し、食品の無駄な廃棄をなくしましょう。
また、食品や飲料の購入時に陳列棚の手前から商品を取る「手前取り」も食品ロスの削減に有効です。



不用品は捨てずにリユースを ベビー用品のリユース事業をご利用ください

不用となった家具類や家電製品などは、近くで必要としている人がいるかもしれません。ごみとして捨てる前に、フリマサイトやリサイクルショップを活用して不用品の引き取り手を探してみましょう。

高砂市は、「地元の情報掲示板ジモティー」とリユース推進に向けた連携協定を締結しています。

地元の掲示板ジモティー



ゴールデンウィーク期間中のごみの自己搬入

計画・ごみ減量化担当
☎448-5260

ゴールデンウィーク期間中は、ごみの自己搬入の混雑が予想されます。状況によっては、順番待ちの車が渋滞し、長時間お待ちいただく恐れがあります。
自己搬入は、土曜日にも受け付けているので、なるべくゴールデンウィーク期間を避け、混雑・渋滞の緩和にご協力をお願いします。
※ 混雑状況によっては、やむを得ず自己搬入をお断りすることがあります。

6月の環境学習リサイクル講座

環境学習・啓発施設
☎448-8766

申込方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。（ID7838）

**ディスプレイ用の椅子を作ろう！
～廃木材パーツで飾り付け～**

と き 6月8日(土)
10時～、13時30分～

対 象 小学生以上
※ 小学生は保護者同伴で参加してください。

定 員 10人

**生ゴミを肥料に変える木製コンポストづくり
～循環型ライフスタイルを楽しもう！～**

と き 6月22日(土) 10時～、13時30分～

対 象 小学生以上(令和5年度に受講していない人)
※ 小学生は保護者同伴で参加してください。

定 員 10人

持ち物 自分で使いやすい工具（かなづち、インパクトドライバー、ドライバーなどあれば）

環境政策課からのお知らせ

いずれも申込期間は令和7年3月31日(月)までです。（予算額に到達次第受付終了）
申込方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。（ID10622）

次世代自動車等購入補助金

☎443-9065

対 象 次の要件をすべて満たす市民・事業者
◇令和6年3月2日～令和7年3月1日に、電気自動車またはプラグインハイブリッド車を初度登録（検査）した、または自ら所有する市内の住宅や事業所にV2Hを設置した
◇市税を滞納していない

補助金額
◇電気自動車 10万円（定額）
◇プラグインハイブリッド車 5万円（定額）
◇V2H 10万円（定額）
※ 電気自動車・プラグインハイブリッド車とV2Hの両方を導入した場合は+10万円
※ 新古車・中古車は補助対象外

ID10314



家庭用蓄電池システム等設置補助金・住宅用太陽光発電システム等設置補助金

☎443-9065

対 象 次の要件をすべて満たす市民
◇令和6年3月1日以降に家庭用蓄電池システムと太陽光発電システムを市内の自ら居住する住宅に設置した
◇市税を滞納していない

補助金額
◇蓄電池システム 5万円（定額）
◇太陽光発電システム 1kw 2万円（上限5万円）

ID10319



中小事業者自家用低公害車普及促進補助金

☎443-9065

対 象 次の要件をすべて満たす市内中小事業者
◇令和6年3月2日～令和7年3月1日に対象車両を購入し自ら所有する
◇市税を滞納していない

補助金額（新車の場合）
◇最大積載量4t未満（塵芥車以外） 上限38万円
◇最大積載量4t以上の車、塵芥車 上限100万円
※ 中古車の場合は新車の1/2が上限額

ID10458



中小事業者脱炭素化設備等導入促進補助金

☎443-9029

申請にあたっては、事前相談、交付事前申し込みが必要です。

対 象 次の要件をすべて満たす、中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者
◇事前相談時点で、市内に事業所を有し、営利を目的に継続して事業を営み、引き続き市内で事業を継続する意思を有する
◇市税などを滞納していない

補助金額（合わせて上限1,000万円）
◇再生可能エネルギー設備 設備費の2/3以内
◇省エネルギー設備 設備費の1/2以内
※ 中古設備・リース契約は補助対象外
※ CO2削減効果の条件あり

ID10321



住宅の耐震改修補助制度

申請期間 5月7日(火)～

補助制度		対 象	補助額
住宅耐震改修計画策定費補助	住宅の耐震改修工事の設計費用などへの補助です。	昭和56年5月31日以前に着工した住宅	◇戸建て住宅 補助率 3 分の 2 (上限20万円) ◇共同住宅 補助率 3 分の 2 (上限 1 戸12万円)
住宅耐震改修工事費補助	住宅の耐震改修工事費への補助です。	昭和56年5月31日以前に着工し、耐震診断で安全性が低いと診断された住宅 ※ 県の住宅業者登録制度に登録のある業者の工事のみ	◇戸建て住宅 補助率 5 分の 4 (上限130万円)
簡易耐震改修工事費補助	一定の耐震性を確保するための工事費への補助です。	昭和56年5月31日以前に着工し、耐震診断で「危険」と診断された住宅 ※ 県の住宅業者登録制度に登録のある業者の工事のみ	◇戸建て住宅 補助率 5 分の 4 (上限50万円)
屋根軽量化工事費補助	屋根を軽量化する工事への補助です。	昭和56年5月31日以前に着工し、耐震診断で「やや危険」と診断された住宅 ※ 県の住宅業者登録制度に登録のある業者の工事のみ	◇戸建て住宅 50万円 (定額)
地震危険住宅除却工事費補助(空き家も対象)	耐震性の低い住宅の解体工事への補助です。	昭和56年5月31日以前に着工し、耐震診断で「危険」と診断された戸建て住宅 ※ 申請する前に耐震診断を受けて、対象になるかを確認する必要があります。	補助率23% (上限50万円)
地震危険住宅建替工事費補助(空き家は対象外)	耐震性の低い住宅を建て替える工事への補助です。	昭和56年5月31日以前に着工し、耐震診断で「危険」と診断された戸建て住宅 ※ 申請する前に耐震診断を受けて、対象になるかを確認する必要があります。	補助率 5 分の 4 (上限100万円)
シェルター型工事費補助	一部屋だけを補強する方法もあります。	昭和56年5月31日以前に着工し、耐震診断で安全性が低いと診断された住宅	10万円または50万円 (定額)
防災ベッド等設置等補助	高額な耐震改修が難しい場合は、命を守る最低限の対策として防災ベッドなどの設置が有効です。	昭和56年5月31日以前に着工し、耐震診断で安全性が低いと診断された戸建て住宅	1 台10万円 (定額)

その他の住宅補助制度

補助制度		補助額
空き家活用支援事業	空き家を活用するためのリフォームに必要な費用を補助します。	◇住宅型〈一般タイプ〉 補助率 2 分の 1 (上限150万円) ◇住宅型〈若年・子育て支援タイプ〉 補助率 3 分の 2 (上限200万円) ◇事業所型 補助率 2 分の 1 (上限150万円)
既存住宅省エネ化促進事業	ゼロカーボンの実現に向けて、省エネ基準を満たしていない既存住宅の省エネ化に必要な費用を補助します。	
パッケージ補助になり申請しやすくなりました 省エネ改修計画策定費補助・省エネ改修工事費補助	省エネ性能の向上を目的とする改修計画策定に係る調査、設計などの経費と改修工事の経費の一部を補助します。改修工事については、全体改修に限らず、複数のサッシ交換などの部分改修にも対応しています。	補助率が昨年度よりも 上がりました 省エネ基準：補助率 40% (上限30万円) ZEH水準：補助率80% (上限70万円)

【各種補助金を受ける際の注意】

- ◇補助金を受けるには各種要件があります。要件を満たさない場合は補助金を受けることができません。詳しくは、建築住宅課までお問い合わせください。
- ◇補助金の交付決定を受けるまでは、契約しないでください。
- ◇各種補助には募集戸数に限りがあります。
- ◇各種補助を併用できる場合があります。詳しくは、建築住宅課までお問い合わせください。

住まいの耐震化を進めましょう

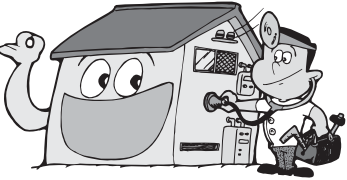
建築住宅課 ☎443-9035

住まいの耐震化
無料相談会
皆さんの大切な生命や財産を守るため、木造戸建て住宅の耐震化無料相談会を開催します。耐震診断・耐震改修の補助制度などの相談に応じます。
「住まいの省エネ化相談会」を同時開催します。
とき 5月11日(土)
11時～14時
ところ イオン高砂店1階セントラルコート
対象 次の要件をすべて満たす住宅
◇市内にある昭和56年5月31日以前に着工された戸建て住宅
◇木造在来工法2階以下

まずは
住まいの耐震性を
調べてみませんか？

住宅の簡易耐震診断

簡易耐震診断員（建築士）による診断の上、住宅の耐震性の評価、改善のポイント、改修のアドバイスなどをまとめた診断報告書を作成します。耐震性が低いと診断された場合、耐震改修工事には市の補助制度もあります。
対象 昭和56年5月31日以前着工の住宅
※ 一定の要件があります。
診断手数料 戸建て住宅は無料
申込方法 申込書に必要事項を記入の上、建築住宅課まで
※ 申込書は建築住宅課、各地域交流センターにあります。市ホームページからでも取り出せます。
(ID 3886)



依頼先に
悩んでいる人へ

悪質リフォーム業者に
気を付けましょう

「無料で診断をします」の言葉に注意してください。工事費が高額になる場合があります。工事の見積もりは2・3社に依頼し、第三者による工事監理を行うことをお勧めします。

住宅改修業者登録制度
ひょうご住まい
サポートセンター

☎078・360・2536

工事を誰に依頼したらよいかわからない場合は、兵庫県の住宅改修業者の登録リストをご覧ください。



ひょうご住まい
サポートセンター

じんけん通信 「あけぼの」



第192号

人権推進課 ☎443・9060

明るく住みよい人権尊重のまちづくり

高砂市人権教育協議会

高砂市人権教育協議会は、憲法の理念である基本的人権尊重の精神に基づき、家庭・園・学校、地域、企業などでの人権教育・啓発活動の推進に取り組んでいます。

しかし、社会状況の変化に伴い、最近ではインターネットによる人権侵害、感染症に関する問題、性的マイノリティーに対する偏見や差別など、人権問題は多岐にわたります。

これらの問題解決に向けて、園・学校、地域や企業などが参加する6つの専門部会を設け、人権教育・啓発活動への取り組みの充実・活性化に努めています。

一人一人が人権を尊重することの重要性を正しく認識し、周りの人たちの人権にも十分配慮した行動をとることができる人権文化の構築が必要です。「明るく住みよい人権尊重のまちづくり」に向け、皆さんのご協力をお願いします。

高砂市校区人権教育推進委員会

高砂市人権教育協議会

高砂市人権教育協議会の専門部会の1つに「校区人権部会」があります。

市内10小学校区ごとに設置された校区人権教育推進委員会は、推進委員長を中心に、地元自治会をはじめとする関係団体、PTAや園・学校関係者から選出されたメンバーで構成され、地域に根差した人権啓発活動の要となっています。

コロナ禍を経て、令和5年度は全10校区で、地域の皆さんや児童・生徒も参加して講演会・学習会などの人権啓発活動を実施することができました。

また、各校区での人権啓発活動のリーダーとなる校区人権推進委員を対象に、校区人権教育全体研修会を開催しました。

ますます多様化している人権課題解決に向けて、地域の皆さんの声を生かしながら今後も活動を進めていきたいと思っています。

各校区人権教育推進委員会主催で実施した講演会・学習会（令和5年度）

	校区	開催日	内 容
1	高砂	10月27日	「あきらめない心」 ジャグリングパフォーマー ちゃんへん。 さん
2	荒井	10月13日	「誰もが誰かのたからもの」 そえんじ さん
3	伊保	1月25日	「いのちからいのちへ～みんなが生まれてきた日には～」 岩崎 順子 さん
4	伊保南	9月22日	「今を生きる ひとりひとりが名主役」 ちめいど雄介 さん
5	中筋	10月5日	「権利の熱気球」「みんなちがってみんないい」 高田 光裕 さん
6	曽根	2月7日	パラスポーツ体験 「シッティングバレーボール」 県立障がい者スポーツ交流館指導員
7	米田	10月26日	「心をつなぐ 地域をつなぐふれあいコンサート マリンバ演奏会」 広谷 陽子 さん 今堀 有理 さん
8	米田西	9月21日	「親子で考えよう！インターネット・スマートフォン安全教室」 石川 千明 さん
9	阿弥陀	2月7日	「これまでのわたし これからのわたし 赤ちゃん先生」 NPO法人ママの働き方応援隊加古川校講師
10	北浜	11月1日	「マリンバふれあいコンサート」 岩見 玲奈 さん
全校区		8月28日	「子ども食堂を通じてみるヤングケアラー」 伊勢 綾子 さん

人権啓発DVD紹介『大切なひと』

兵庫県人権啓発協会

制作のねらい

今回の作品のテーマは、「ネット社会における部落差別と人権」誰もが一人の人間として尊重される社会の実現をめざして」です。

現代社会におけるインターネットは利便性が高く、SNSや動画投稿サイトなどを通して自由に意見表明することができるのが特徴です。

一方で、インターネット上では他者からの評価が自身の評価と誤認し、部落差別、外国人差別といった偏見や差別を助長するような情報を発信する行為が見られます。

ときに投稿者自身も第三者から誹謗中傷を受けることがあり、現在深刻な人権問題となっています。



インターネット上の一部の情報が、誤った認識や差別意識を助長すること、表現の自由を逸脱した許されない行為であると気付く大切さ、差別されている当事者が訴え続けるという負担を強いる社会構造の実態について理解するとともに、差別のない社会、誰もが一人の人間として尊重される

社会的実現をめざすことを目的として、人権啓発ドラマを制作しました。

※「令和5年度人権啓発ビデオ活用ガイド」より転載

DVDの貸し出し

人権推進課で、人権啓発DVD『大切なひと』を貸し出ししています。



曽根校区障がい者スポーツ体験県立リハビリテーションセンターの指導員を講師に、シッティングバレーボールを体験しました。

税

軽自動車税
(種別割)の減免

課税課
☎ 443・9015

次の人は、申請により軽自動車税(種別割)が減免されます。

対象 身体障害者手帳、療育手帳A・B1、精神障害者保健福祉手帳1級のいずれかを持ち、一定の要件に該当する人

※ 自動車税(種別割)の減免を受けている人、納期限を過ぎたものは対象外

※ 対象車は1人につき1台のみ、乗り換えた場合は再度申請が必要

申請期間
5月1日(水)～31日(金)

申請場所 課税課
※ 申請が間に合わない場合は、期間内に電話などで課税課へご相談ください。

持ち物

◇ 障がいのある人が所有している軽自動車などの場合

納税通知書、運転者の運転免許証、各手帳

◇ 障がい者のための装置を備えて製造・構造変更している軽自動車などの場合

納税通知書、車検証の写し、車体の写真(ナンバープレートと装置や構造がわかるように前後から写したもの)

自動車税(種別割)の
納期限は5月31日(金)

加古川県税事務所
☎ 421・9271

パソコン・スマホなどで、クレジットカードやスマホ決済アプリ、インターネットバンキングなどいろいろな納付手続きが可能です。各種納付方法について詳しくは、兵庫県ホームページをご覧ください。

令和6年度の
市・県民税課税証明書

市民窓口課
☎ 441・7180

令和6年度の市・県民税課税証明書は、5月20日(月)から市役所本庁舎、市民サービスコーナーで取得できます。(ID5951)

持ち物 本人確認書類(公的機関が発行した顔写真付きの証明書など)、委任状(代理申請の場合)

※ 3月16日以降に市民税・県民税申告書または所得税等の確定申告書を提出した人は、申告内容が反映できない場合があります。申告書が確認でき次第、順次反映します。

年金

国民年金の手続き

国民年金課 国民年金係

☎ 443・9022

加古川年金事務所
☎ 427・4740

国民年金は、国内に住所がある20歳～59歳のすべて

の人が加入する制度です。

加入区分は次の3種類です。

◇ 第1号被保険者

学生や自営業の人など

◇ 第2号被保険者

厚生年金や共済組合の加入者

◇ 第3号被保険者

第2号被保険者に扶養されている配偶者

※ 本人や配偶者の就職、結婚などで種別変更などの手続きが必要となる場合があります。

こんなときは手続きを

国民年金係への届け出

◇ 60歳になる前に、会社などを退職したとき
(第2号↓第1号)

◇ 離婚、または収入が130万円を超え第3号被保険者が配偶者の扶養から外れたとき
(第3号↓第1号)

配偶者の勤務先への届け出

◇ 第2号被保険者に扶養されている配偶者が20歳になったとき(第3号)

◇ 配偶者が就職し、第2号被保険者に扶養されるようになったとき
(第1号↓第3号)

◇ 会社などを退職し、第2号被保険者である配偶者に扶養されるようになったとき(第2号↓第3号)

福祉

人権擁護委員の日
特設人権相談

人権推進課
☎ 443・9060

6月1日の人権擁護委員の日に合わせ、全国一斉特設人権相談所の開設など、人権啓発活動を行います。

身近なことで困っているときは、人権擁護委員と一緒に解決の方法を考えます。特設人権相談

とき 6月3日(月)

13時～15時

ところ 伊保地域交流センター

赤十字会員増強運動月間

日本赤十字社

兵庫県支部高砂市地区
☎ 441・9006

日本赤十字社では、被災者への救護活動をはじめ、命と健康を守る活動を行う

健康

食育教室
とんとん・コトコトの会

健康増進課(こども健康担当)
☎ 443・3950

ぎょうざ作りに挑戦!

とき 6月11日(火)

9時30分～12時

ところ (受付9時15分) 文化会館料理講習室

対象 2・3歳の子どもと保護者

定員 6組

参加費 大人 500円

子ども 200円

持ち物 母子健康手帳、子ども用の箸・スプーン・フォーク、エプロン、三角巾、マスク、ふきん2枚、筆記用具

申込方法 電話で健康増進課(こども健康担当)まで

※ 市公式アプリ「たかさこナビ」でも申し込みます。

予防接種のお知らせ

健康増進課
☎ 443・3936

ヒトパピローマウイルス

(HPV)感染症予防接種

小学6年生・高校2年生 相当の年齢の女性には、5月下旬ごろに個別通知します。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

(ID5526)

対象

◇ 定期接種

小学6年生～高校1年生 相当の年齢の女性

◇ キャッチアップ接種

平成9年4月2日～平成20年4月1日生まれの女性

※ キャッチアップ接種対象者の、公費による接種は令和6年度末で最後となります。

※ 標準的な接種間隔で3回接種を期間内に完了するためには、1回目の接種を9月までに終える必要があります。接種を希望する人は、早めの接種をご検討ください。

麻しん風しん

第1期・第2期の予防接種

対象

◇ 第1期

1歳の誕生日前日～2歳の誕生日前日

◇ 第2期

6歳になる年度の4月1日～翌年3月31日(就学前の1年間)

おたふくかぜワクチン

予防接種費の助成

対象者には、助成券と案内を送付します。(10カ月児健康診査案内に同封します) 詳しくは、市ホームページをご覧ください。

(ID5316)

ところ

市内実施医療機関

対象 1歳～2歳の誕生日前日までの子ども

助成額 上限2,000円

※ 1人1回限り

風しんの抗体検査と

第5期風しん定期接種

抗体検査・予防接種は、全国の実施医療機関などで受けることができます。予防接種は、抗体検査で十分な量の抗体がないと判明した人にのみ実施します。詳しくは、市ホームページ

ジをご覧ください。

(ID4047)

対象 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生

まれた男性

※ 有効期限に関わらず、今までに送付したクーポン券は、令和7年2月まで使えます。

※ クーポン券を紛失した場合は健康増進課までご連絡ください。

安全安心

自動録音機能付電話等
購入補助金

危機管理室
☎ 443・9008

特殊詐欺の手法は巧妙化しており、特に65歳以上の人の被害が後を絶ちません。

特殊詐欺対策として有効

とされている自動録音機能付電話などの購入補助を行います。申請方法など詳しくは、危機管理室までお問い合わせください。

対象者 申請日時時点で市内

在住の65歳以上の人

※ 対象者と同居している

人も申請可

対象機器 次の要件をすべて満たす機器

◇ 「着信前自動警告機能」と「自動録音機能」の両方を備える固定電話機または外付け機器

◇ 令和6年4月1日～12月31日に購入したもの

※ 着信前自動警告機能は、呼び出し音が鳴る前に自動で相手に対し通話を録音するなどの警告メッセージを流す機能

※ 自動録音機能は、通話内容を自動で録音する機能

※ 修理、点検、消耗品の交換、電気代、設置、配送などの経費は対象外

補助額 対象機器の購入金額の100円未満を切り捨てた額

※ 上限額は、固定電話が

10,000円、外付け

機器が5,000円

※ 補助は、1世帯につき

1回限り

暗号資産の投資話に注意!

消費生活センター ☎ 443・9078

事例1

SNSで知り合った人から暗号資産の取引を勧められて、指定された口座に現金を振り込んだ。その直後から、連絡がつかなくなってしまった。

事例2

マッチングアプリで知り合った人に「絶対にもうかる」と暗号資産の投資の話を持ち掛けられて海外の事業者に投資をした。出金しようとしたら、高額な費用を請求され出金できない。

契約は慎重に

◇ 暗号資産は、インターネットでやりとりされる、通貨のような機能を持つ電子データです。日本円や米ドルのように、国が

ています。活動は、皆さんから寄せられる資金をもとにボランティアなどで支えられています。一層のご理解とご支援をお願いします。

※ 少しでも不安に思ったら、消費生活センターまでご相談ください。

水防訓練

消防署
☎448・4419

出水期に備えて、土のう作成や避難誘導、水難救助訓練などを実施します。

とき 5月26日(日)

9時～11時

ところ 加古川右岸河川敷

Jアラート

全国一斉情報伝達試験

危機管理室
☎443・9008

全国瞬時警報システム(Jアラート)を使用し、弾道ミサイル情報など対処に時間的余裕のない情報を瞬時に伝えるための試験放送を行います。市内64力所の防災行政無線で一斉放送します。

とき 5月22日(水) 11時

※ 気象状況などにより、中止する場合があります。

放送内容

上りチャイム音

「これは、Jアラートのテストです。」(3回)

「こちらは、ぼうさい高砂市です。」

下りチャイム音

自転車の安全利用促進

高砂警察署
☎442・0110

土木総務課
☎443・9040

高砂市は、過去3年間で1万人当たりの自転車事故が県内で一番多く、県から自転車交通安全対策重点推進地域に指定されています。令和5年中の自転車に係する人身事故は、人身事故全体の約34%を占めており、県下の割合を約8%も上回っています。

自転車事故は、交差点で多く発生します。自転車安全利用五則を守りましょう。

自転車安全利用五則

◇車道が原則、左側を通行

歩道は例外、歩行者を優先

◇交差点では信号と一時停止を守って、安全確認

◇夜間はライトを点灯

◇飲酒運転は禁止

◇ヘルメットを着用

ヘルメットの着用を!

自転車を利用する際のヘルメット着用は努力義務です。自転車利用者はヘルメットを着用しましょう。

毎月11日は

横断歩道おもいやりの日

土木総務課
☎443・9040

横断歩道で歩行者が巻き込まれる重大な交通事故が後を絶ちません。事故防止のため、歩行者もドライバーも横断歩道合図運動を行いましょう。

市は、県の「横断歩道歩行者優先宣言」に賛同しています。横断歩道を渡ろうとする人がいるときは、歩行者優先を徹底しましょう。

横断歩道合図(アイズ)運動は、歩行者・ドライバーの両方が手を挙げ、目で合図などを行うことで、交通事故の防止を図る運動です。

学ぶ

高砂文化教室「高砂学」

文化スポーツ課

☎443・9136

市ノ池自然観察会

食虫植物や絶滅の恐れがある植物など、専門家の解

説を聞きながら、山で生きる植物を観察します。

とき 6月1日(土)

※ 荒天中止

ところ 市ノ池公園周辺

講師 松本 修二氏

(姫路市立手柄山温室植物園研究員)

定員 20人

参加費 無料

しめ切り 5月24日(金)

申込方法 電話で文化スポーツ課まで

手話奉仕員養成講座(基礎講座)

社会福祉協議会

☎443・3408

FAX 444・4865

とき 6月1日(土)～10月

12日(土)の毎週土曜日

10時～12時

ところ ユーアイ帆つとセンター

対象 手話奉仕員養成講座(入門課程)を修了した人、または同等の技術がある人

定員 20人

参加費 無料

※ テキスト代3,300円が別途必要

しめ切り 5月17日(金)

申込方法 電話またはファクスで社会福祉協議会まで

スポーツ

グラウンドゴルフ開放

伊保スポーツ広場
☎451・7308

利用日当日に、伊保スポーツ広場管理棟窓口で受け付けしてください。コースの準備や片づけは管理者が行います。集まった皆さんで譲り合ってご利用ください。

とき 5月～令和7年3

月の毎週月曜日

9時30分～11時30分

※ 祝日、8月を除く

ところ 伊保スポーツ広場

参加費 1人2時間300円

持ち物 グラウンドゴルフのクラブ、ボール

兵庫県中学校

ビーチバレーボール大会

兵庫県バレーボール協会
☎090・4768・6173

県内中学生のビーチバレー大会を観戦しませんか。

とき・内容

◇5月11日(土)

4人制大会

◇5月12日(日)

2人制大会

※ いずれも9時～

※ 天候により日程が変わることがあります。

ところ 向島公園、高砂海浜公園

催し

高砂市制70周年記念事業 創立30周年記念 第11回高砂太鼓舞会 銭太鼓芸能発表会

高砂太鼓舞会
☎079・254・4536

とき 5月12日(日)

13時～(開場12時30分)

ところ 文化会館ぼっくりんホール

曲目

◇和太鼓 和知太鼓 ほか

◇銭太鼓 安来節、憧れは馬車に乗って ほか

◇傘踊り 広島木遣り ほか

特別ゲスト 太鼓衆団 輪田鼓

入場料 無料

など)を行ってください。

本を借りる

自動貸出機でセルフ貸し出しもできます。

貸出冊数 1人10冊まで

貸出期間 2週間まで

本の予約・リクエスト

お探しの本が貸し出し中の場合は予約が、所蔵がない場合はリクエストができます。

レファレンスサービス

生活の中でわからないことや調べたいことがあれば図書館員にお尋ねください。

障がい者サービス

ボランティアによる本の朗読サービスを提供しています。

電子書籍サービス

デジタル郷土たかさこ図書館ホームページで提供しているWEBサービスをスマホやパソコンなどで利用できます。

読書手帳

読んだ本の名前や作者、借りた日、感想を記録できる読書手帳を無料で配布しています。

内容は変更される場合があります。

高砂市制70周年記念事業 高砂市吹奏楽団 第41回定期演奏会

高砂市吹奏楽団事務局
☎090・5667・8953

とき 5月19日(日)

13時30分～(開場13時)

ところ 文化会館じょうとんばホール

曲目 2024年度吹奏楽コンクール課題曲より、

チャルダッシュ、ミュー

ジカル「タンタンー太陽

の神殿」、ジャパニーズ

グラフィティーV ほか

指揮 三浦 克哉 氏

萩原 稔浩 氏

特別ゲスト 田端 直美 氏

入場料 無料

入江寄席(落語会)

曾根小町くらぶ
☎090・1896・9853

旧入江家住宅の主屋座敷に高座を設け、高砂出身の落語家・夢眠亭日侶磨さんらによる落語会を上演します。

とき 5月25日(土)

11時～、14時～

情報けいじばん

安全安心・学ぶ・スポーツ・催し

よくしもつと学ぼう！

芸人ワークショップ

文化会館
☎442・4831

4講座すべて受講した人
には、令和7年3月2日(日)
に修了書をお渡しします。
申込方法 受講料を添えて
直接文化会館まで
※ 講座はいずれも90分程度
写経教室

とき 5月15日(水)
19時～

ところ 文化会館展示集會室

講師 笑い飯 哲生

対象 中学生以上

受講料 3,000円

持ち物 筆ペン

紙切り教室

とき 8月10日(土)
10時～

ところ 文化会館多目的室1

講師 笑福亭 笑利

対象 小学生以上

受講料 3,000円

持ち物 はさみ、のり

消しゴムハンコアート教室

とき 11月9日(土)
10時～

ところ 文化会館多目的室1

講師 女と男 ワダちゃん

市職員募集

人事課
☎443・9005

詳しくは、広報たかさご
6月号、市ホームページで
お知らせします。
常勤職員
(令和7年4月採用予定)
採用試験日(1次試験)
◇一般行政職(事務職、土木
職、建築職、電気職、保健
師、保育士・教諭など)
6月実施予定
※ 申込期間は5月下旬か
ら6月上旬の予定です。
◇消防職
9月実施予定
※ 採用試験日などは変更
することがあります。

はたちのつどい
はたち代表者募集

シティブロモーション室
☎441・9904
✉tact1438
@city.fakasago.lg.jp

はたちのつどい(旧成人
式)の代表として、企画や運
営に携わる実行委員を募集
します。実行委員会は3回
程度開催し、式典では舞台

対象 小学生以上
受講料 3,000円
持ち物 ハンコにしたい図
柄やイラスト(はがきサ
イズ)
楽しいクレイアアニメ教室

とき 令和7年3月2日(日)
10時～

ところ 文化会館展示集會室

講師 まるむし商店 磯部

対象 小学生以上

※ 低学年は保護者の同伴
が必要

受講料 3,000円

持ち物 タオル、筆記用具、
のり、クレヨンまたは色
鉛筆、スマホまたはタブ
レット

いけばな体験教室

高砂市茶華道協会
☎442・0021

体験教室に参加して、秋
のいけばな展に出品しま
せんか。

とき 第1回 6月8日(土)
第2回 7月13日(土)
第3回 9月7日(土)
※ いずれも14時～16時

ところ 文化会館3階

多目的室6
定員 20人程度
受講料 15,400円
※ 申し込み時に全納また
は前期後期2分割を選択
持ち物 動きやすい服装、
室内用運動靴、タオル、
飲み物
申込方法 受講料を添えて
直接文化会館まで

令和7年1月13日(祝)
ところ 文化会館じょうと
んばホール

春季カルチャースクール

文化会館
☎442・4831
ZUMBA®(45分)&
ストレッチ(15分)
みんなで楽しく踊ろう！
とき 5月～9月の第1・
2・4水曜日(全14回)
10時30分～11時30分

ところ 文化会館東館1階

団体名	担当者	電話番号
高砂市邦楽協会	横出 春音	☎090-3496-7344
高砂市民舞団体連絡協議会	宮脇 万利子	☎443-2070
高砂演奏連盟	隈本 昌洋	☎090-9116-6763
高砂市俳句協会	原 英俊	☎442-5863
高砂太鼓 薨会	伊東 節子	☎090-2011-1175
高砂市美術協会	天野 富美男	☎090-1446-6073
高砂市茶華道協会	松本 千世	☎442-0021
高砂市舞踊協会	島田 幸桐	☎442-2403
高砂市合唱連盟	上畠 幸代	☎080-3801-7234
高砂菊友会	濱野 義弘	☎090-5068-1731
高砂盆栽協会	福本 隆文	☎443-5587
高砂をスケッチする会	伊藤 良明	☎443-0337
高砂市吹奏楽団	橋本 英之	☎090-5667-8953
高砂歌人クラブ	鈴木 裕子	☎447-3142
高砂市将棋協会	中山 拓也	☎080-1415-3295

高砂市文化連盟会員募集

高砂市文化連盟事務局
(文化スポーツ課)
☎443・91136

高砂市文化連盟は、高砂
市の文化を育て豊かな郷土
をつくることを目的に活動
しています。入会方法など
詳しくは、各団体担当者ま
でお問い合わせください。

高砂市茶華道協会

市ノ池公園みどりの相談所
☎447・6401

みどりの香りを楽しむ会
ハープの香りを楽しむ会
ボランティアと一緒にハ
ープの香りを楽しみ、利用
方法を学びませんか。

とき 5月10日(金)
10時～11時30分

ところ 市ノ池公園ハープ園

定員 10人

※ 小学生以下は保護者の
同伴が必要

参加費 無料

持ち物 フェイスタオル、
帽子、飲み物、剪定ばさ
み(持っている人)

申込方法 電話で市ノ池公

お知らせ

国民生活基礎調査

加古川健康福祉事務所
☎422・0002

厚生労働省では、4月末
ごろから曽根町の一部世帯
を対象に、国民生活基礎調
査を実施します。対象世帯
には調査員が伺いますので、
ご協力をお願いします。
厚生労働省 兵庫県
加古川健康福祉事務所
☎422・0002

高砂市美術協会展
作品募集

高砂市美術協会
☎442・4358

詳しくは、各地域交流セ
ンター、文化会館などに設
置している要項をご覧ください。
受付日 6月2日(日)
13時～16時
受付場所 文化会館ばっく
りんホール
部門 絵画(日本画、油彩、
水彩など)、書道、写真、
彫塑・工芸・デザイン
出品料 無料
※ 美術協会への入会が必
要(年会費一般2,000
円、高校生・大学生1,0
00円)
第47回高砂市美術協会展
とき 6月14日(金)～16日(日)
10時～17時
※ 16日(日)は16時まで
ところ 文化会館

募 集

高砂市茶華道協会

市ノ池公園みどりの相談所
☎447・6401

園みどりの相談所まで
花と緑の教室
申込方法 はがき(1人1
枚1教室)に教室名、住所
氏名、電話番号を記入の
上、市ノ池公園みどりの
相談所(〒676-0828 阿弥
陀町地徳301)まで
※ 申込多数の場合は抽選
※ 当選者には抽選日以降
に電話でお知らせします。
◇多肉植物の寄せ植え
とき 6月8日(土)
10時～12時
ところ 多目的研修室

交換コーナー

地域振興課
☎443・91135

5月3日(祝)・4日(祝)は、
定期清掃とメンテナンスの
ため休館します。
※ 駐車場は利用できます。
品物の引き渡しは、当事
者間で行ってください。
【譲ります】
◇乗馬フィットネス機器
価格は相談 西畑 匿名

市民ギャラリー
あいぽっと

地域振興課
☎443・9006

※ 取りに来られる人
◇梅酒のびん(直径13cm、
高さ27cm円柱型)
無料 曽根町 匿名
☎448・5834
【譲ってください】
◇毛糸全般、ボタン全般
無料 曽根町 匿名
☎080・5352・3
376
期間には設営準備、撤去
の日を含みます。
5月7日(火)～17日(金)
◇令和6年度「消費者月間」
消費生活センターの周知・
啓発展示
◇自治会・町内会なんでも
Q&A
自治会・町内会活動の紹
介パネル展示
※ 同時開催
5月20日(月)～31日(金)
◇親バカ展
親が勝手に展示すること
ものアートフェス

河川愛護モニター募集

姫路河川国道事務所
河川管理第一課
☎079・282・8505

申込方法など詳しくは、
姫路河川国道事務所ホーム
ページをご覧ください。
期間 7月1日～令和7
年6月30日
対象 市内在住で加古川
沿いに住んでいる20歳以
上の人
定員 若干名
謝礼 月額4,500円
程度
しめ切り 5月31日(金)

23 令和6年5月1日発行 No950

広報たかさご 22

自転車事故防止啓発新聞掲示 (米田小学校) & 交通安全イベント

▼3月3日(日)、イオン高砂店で、米田小学校の3年生が作成した自転車事故防止啓発新聞の掲示と自転車教室を開催しました。



高砂市スポーツ賞表彰式

▼3月9日(土)、文化会館ぱっくりんホールで開催されました。全国大会や近畿大会、県大会などのスポーツ競技で優秀な成績を収めた個人や団体、市のスポーツ振興や生涯スポーツの普及・振興に功績があった人たちをたたえました。



曽根地域交流センター・西部子育て支援センター・曽根分団庫竣工記念式典

▼3月17日(日)、開催されました。式典終了後、高砂太鼓葬会によるミニコンサートが行われ、会場を魅了しました。



クリエイティブタウンゼミ 発表会2024

▼3月3日(日)、図書館で開催されました。ショート動画を作成するワークショップが開催されたほか、10月に開催した高砂町の魅力を紹介するツアーなど、講座生の取り組みが発表されました。



福祉総合相談センター竣工式典

▼3月17日(日)、開催されました。式典終了後、内覧会が行われ、来場者は各フロアの説明を受けました。



内容は変更される場合があります。

小・中学校 就学援助制度、 高砂市奨学金制度 学校教育課 ☎443・9054	小・中学校就学援助制度 詳しくは、5月中旬に各 小・中学校から配布する案 内をご覧ください。 対 象 小・中学生の保護 者で、経済的事情により 就学費の支払いが困難な 人 申込期間 5月29日(水)～31日(金) 9時～11時 13時30分～17時 ※30日(木)は19時まで 申込方法 申込書に必要事 項を記入の上、必要書類 を添えて学校教育課まで
---	--

※ 申請書は各高等学校、 各高等専門学校などにあ ります。 飼いのいない猫の 不妊・去勢手術費助成金 環境政策課 ☎443・9029	※ 申請書は各高等学校、 各高等専門学校などにあ ります。 飼いのいない猫の 不妊・去勢手術費助成金 環境政策課 ☎443・9029
--	--

証明書の 自動交付手数料の 収納事務委託 市民窓口課 ☎441・7180	※ 申請書は各高等学校、 各高等専門学校などにあ ります。 証明書の 自動交付手数料の 収納事務委託 市民窓口課 ☎441・7180
---	--

おくやみハンドブックを作成しました
(ID10389)

市民窓口課 ☎441-7180

家族が亡くなった後、さまざまな手続きをする遺族の皆さんの負担や不安を少しでも軽減し、スムーズに手続きが行えるよう、「おくやみハンドブック」を作成しました。

死亡届提出後、遺族が行う市役所を中心とした諸手続きと、市役所以外の一般的な手続きについて紹介しています。

主に葬儀社を通して遺族にお渡ししていますが、希望者にもお渡ししますので、市民窓口課にお申し出ください。市ホームページでもご覧いただけます。

このおくやみハンドブックは、株式会社鎌倉新書との官民協働事業により作成し、4月から配布しています。

告 白

庭木1本から承ります! 早く! お得に!

お客様との
お約束

庭木1本より明瞭料金
トイレはお借りません
土日でもOKです
お茶はご遠慮します

生垣剪定 長さ1m×高さ2m
通常 2,200円を ※税込
1,100円
10名様

高砂店 高砂市美保里14-6 ■ 姫路店 姫路市兼田616 お見積り・お問い合わせは2次元コードから 営業時間 9:00~17:00
1本からの
お庭サービス

ガーデンエクステル 0120-61-4128



内容は変更される場合があります。

5月の相談

相談名	内 容	と き	ところ	問合先
市民相談	市民の日常生活の諸問題に関する相談	月～金曜日 8時30分～12時、13時～17時	本庁舎2階（13番） 市民相談窓口	地域振興課 ☎443－9002
法律相談	法的な解釈が必要な生活上の問題についての相談	5月7日(火)・16日(木)・27日(月) 13時～16時 ※ 当日8時30分～12時電話受付（定員6人）	本庁舎2階（13番） 市民相談窓口	地域振興課 ☎443－9002
行政相談	国・県に対する要望、苦情などの相談	5月20日(月) 13時～15時	本庁舎2階（13番） 市民相談窓口	地域振興課 ☎443－9002
行政書士相談	遺言書、契約書、許認可申請などの書き方や相続手続きなどの相談	5月10日(金) 13時～15時	本庁舎2階（13番） 市民相談窓口	地域振興課 ☎443－9002
税務相談	税理士が税務の入り口をアドバイス	5月7日(火)・14日(火)・21日(火)・28日(火) 13時30分～16時30分 ※ 要予約	加古川税理士会館	近畿税理士会加古川支部 ☎421－1144
夜間納付相談	国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料の納付相談	5月9日(木)・23日(木) ～19時	本庁舎1階（8番） 賦課収納課	賦課収納課 ☎443－9072
夜間納付相談	市県民税、固定資産税、軽自動車税の納付相談	5月9日(木)・23日(木) ～19時	本庁舎1階（18番） 債権管理課	債権管理課 ☎443－9018
消費生活相談	消費生活に関する相談	月～金曜日 9時～12時、13時～16時	本庁舎2階（14番） 消費生活センター	消費生活センター ☎443－9078
多重債務相談	消費者金融やクレジットなどの多重債務に関する相談	月～金曜日 9時～12時、13時～16時	本庁舎2階（14番） 消費生活センター	消費生活センター ☎443－9078
青少年相談	非行、いじめなどの問題行動、虐待に関する相談	月～金曜日 9時～12時、13時～16時	本庁舎2階（7番） 青少年センター	青少年センター ☎443－6246
教育相談	不登校問題などに関する相談（小・中学生対象）	月～金曜日 9時～16時 ※ 面談（要予約）は13時～16時	教育センター	のびのび教室 ☎490－4001
人権相談	名誉、差別、私的制裁、嫌がらせ、いじめなど人権に関わる相談	5月15日(水)・27日(月) 13時～15時	15日(水) みのり会館 27日(月) 伊保地域交流センター	人権推進課 ☎443－9060
こころのサポート相談（精神障がい者相談）	県委嘱相談員による障がい者（児）の日常生活における相談	5月13日(月) 14時～16時	ユーアイ帆っとセンター 1階研修室	障がい福祉課 ☎443－9027
生活支援相談	仕事・家計・ひきこもりなど暮らしの困りごとに関する相談	月～金曜日 9時～17時	本庁舎1階（6番） 地域福祉課	生活支援相談窓口 ☎441－7782
認知症予防相談（あたまの健康チェック）	対話形式の記憶力チェック（市内在住の40歳以上の人）	5月15日(水) 10時・11時	阿弥陀地域交流センター めぐみカフェ	地域包括支援センター ☎443－3723
女性のための相談室	女性が抱えるさまざまな問題についての相談	月～金曜日 9時30分～12時、13時～17時 ※ 電話相談・面接相談（要予約）	南庁舎4階 男女共同参画センター	男女共同参画センター ☎443－9134
女性のための法律相談	女性の弁護士による法律相談（事前に相談を受けた人）	5月27日(月) 13時～16時 ※ 要予約（定員6人）	南庁舎4階 男女共同参画センター	男女共同参画センター ☎443－9134
若者しごと相談	15～49歳の人の仕事探しに関する相談	5月14日(火)・28日(火) 13時～15時50分	生石研修センター	あかしサポステ ☎078－915－0677
専門栄養相談	管理栄養士による専門的な栄養相談	5月15日(水) 9時30分～11時30分 ※ 要予約	加古川健康福祉事務所	健康管理課 ☎422－0002
エイズ・肝炎ウイルス検査相談	無料、匿名で行う血液検査（一部有料）	5月8日(水)・22日(水) 9時10分～10時15分 ※ 要予約	加古川健康福祉事務所	健康管理課 ☎422－0002
こころのケア相談	精神科医師による個別相談	5月13日(月)・27日(月) 13時～14時 ※ 要予約（13日はアルコール関連相談あり）	加古川健康福祉事務所	地域保健課 ☎422－0003
宅地建物取引士による不動産無料相談	不動産に関する無料相談	第2・4火曜日 13時～15時 ※ 要予約	宅建協会加古川支部	宅建協会加古川支部 ☎424－0832



5月の健診・相談

健診・相談名	内 容	と き	ところ	問合先
ひだまりサロン	情報交換やお友達づくりができるサロン テーマ「おっぱいケアと卒乳のおはなし」 ※ 妊産婦、1歳未満の乳児と保護者が対象	5月23日(木) 10時～11時30分 ※ 受付9時30分～10時	本庁舎2階 健康教育室	健康増進課 ☎443－3950
プレママサロン（プレパパも参加可）	楽しくおしゃべり、仲間づくりができるサロン テーマ「やってみよう『赤ちゃんのおふろ』」（定員4組）	5月20日(月) 9時45分～11時30分 ※ 受付9時30分～（要予約）	本庁舎2階 健康教育室	
乳児保健相談	令和6年1月生まれの乳児を対象にした健診・相談 ※ 対象者に個別通知しています。	5月17日(金)	本庁舎2階 健康教育室	
10カ月児健診	対象者に個別通知しています。詳しくは、個別通知をご覧ください。		市内実施医療機関	
1歳6カ月児健診	令和4年10月生まれの幼児を対象にした健診・相談 ※ 対象者に個別通知しています。	5月10日(金)	本庁舎2階 健康教育室	
3歳児健診	令和3年2月生まれの幼児を対象にした健診・相談 ※ 対象者に個別通知しています。	5月24日(金)	本庁舎2階 健康教育室	



5月の救急医

外科

とき	医院名・所在地	電話番号
3日	高砂西部病院 中筋1丁目	☎447－0100
	堀胃腸外科 加古川市野口町良野	☎425－4188
4日	けい整形外科クリニック 北浜町西浜	☎079－254－5533
	大西メディカルクリニック 稲美町国岡2丁目	☎492－0935
5日	東高砂胃腸外科 米田町古新	☎432－1119
	山本整形外科リウマチクリニック 加古川市加古川町寺家町	☎423－1411
6日	大森整形外科医院 曾根町	☎448－5000
	中谷整形外科病院 加古川市平岡町新在家	☎426－3000

歯科・眼科・耳鼻咽喉科（日曜日・祝日・休日・年末年始）

科目	医院名・所在地	電話番号
歯	加古川歯科保健センター 加古川市米田町船頭5－1	☎431－6060
眼	姫路市休日夜間急病センター 姫路市西今宿3丁目7－21 （姫路西消防署うら）	☎079－298－0119

診療時間

【歯科】 9時～12時（受付11時30分まで）
【眼科】 9時～18時（受付8時30分～17時30分）
【耳鼻咽喉科】 9時～18時（受付8時30分～17時30分）
※ 受付時間内に来院してください。

とき	医院名・所在地	電話番号
12日	川井整形外科 神爪2丁目	☎432－7757
	後藤整形外科 加古川市神野町石守	☎426－2880
19日	高砂西部病院 中筋1丁目	☎447－0100
	はすだ整形外科クリニック 加古川市西神吉町大国	☎451－5885
26日	高砂市民病院 荒井町紙町	☎442－3981
	沼田クリニック 稲美町加古	☎492－1330

診療時間 9時～18時
※ 変更される場合がありますので、事前に各医療機関にお問い合わせください。

内科・小児科（夜間・休日）

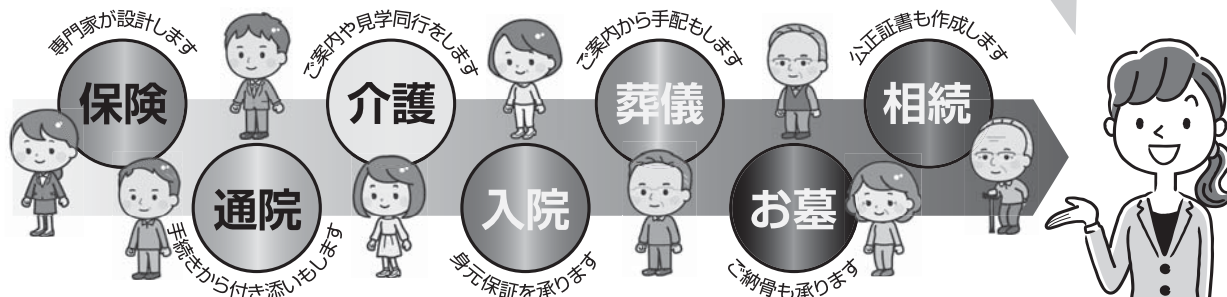
科目	医院名・所在地	電話番号
内小	東はりま夜間休日応急診療センター 加古川市東神吉町西井ノ口379－1	☎431－8051

診療時間

【内科】 夜間 21時～6時（受付20時40分～5時40分）
休日 9時～18時（受付8時40分～17時40分）
【小児科】 夜間 21時～24時（受付20時40分～23時40分）
休日 9時～18時（受付8時40分～17時40分）

※ 詳しくは、新聞・医師会などのホームページをご覧ください。

1つの窓口でまとめて解決! 負担が大幅に軽くなります



■ 手続きに遠距離の移動 気力と体力、お金も必要

気力や体力に衰えを感じ始める人生後半、病院への入退院や高齢者施設への入居・転居は、心身ともに大きな負担となります。そして、それは当事者だけでなく、身元保証人となる家族にとっても同様です。入院、入居のたびに駆けつけ手続きを行う身元保証人は、時に手術の説明を患者と一緒に受けたり、支払いの保証人となったり、最後は病院外への遺体搬送の責任まで負うことにもなります。

これだけの負担を、同じく年齢を重ね、気力・体力が衰えたパートナーに頼むのは心許ない。遠方に住む子供に頼むとなれば、毎度の交通費など、金銭的負担も無視できない。何より「申し訳ない」という精神的負担を感じる人が少なくありません。

■ 「家族の代わり」それが新しい解決策

私たち一般社団法人終活協議会が提供する心託（しんたく）サービスは、入院中の買い物や通院への付き添い、安否の見守り、入院手続き、介護施設探し、身元保証といった生前サポートから、葬儀、納骨、相続のための公正証書作成といった亡くなった後の手続きまでを、一つの窓口を通じて対応します。対応するのは、終活の知識が豊富な弊社スタッフの心託コンシェルジュ。さらに生前の健康相談であれば看護師や保健師（24時間窓口）、亡くなった後の手続きであれば、司法書士や弁護士など、各分野の専門家が対応に当たります。こういった各種相談の窓口を一本化することで、ご自身で各所に相談する必要がなくなりますので、ご自身やご家族の負担を大幅に軽減することができます。

ご自身やご家族の将来のために、今からできる準備があります。心託でお手伝い出来ることをまとめた資料をお送りしますので、まずはそちらをご覧ください。

また、資料をご請求頂いた方には、終活に役立つエンディングノートも一緒にお届けしますので、ぜひ将来への準備にお役立てください。

資料請求はお電話で（無料）

「資料送付を希望」とお伝えください

TEL:050-1868-4248

受付時間 10:00~17:00(年中無休)

想いコーポレーショングループ
一般社団法人 終活協議会

〒170-0002 東京都豊島区巣鴨2-11-4 第3高橋ビル11F

入会金：1万円（税込）/身元保証・死後事務などの各種サービスは、入会金とは別料金となります。
※月額＆年会費無料/資産開示不要代金のお支払いは銀行へのお振り込みとなります。
お振り込み手数料はお客様のご負担となります。お客様の氏名・住所などの個人情報は、弊社サービスのご案内・資料のご送付以外には使用いたしません。



出来ないことが
増えてきた・・・
家族がいない
老後が不安



いずれは
どちらかが1人に・・・
最後は誰を
頼ればいい？

